

## 配偶者やパートナーからの 暴力に悩んでいませんか？

DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害で、絶対に許されません。

### 殴る、蹴るだけが暴力ではありません

暴力というと殴ったり、蹴ったりという身体的なものをイメージしがちですが、心を傷つけられたり、生活するうえで悪影響があれば、それも「暴力」です。

- 身体的暴力** 殴る、蹴る、物を投げつける、首を絞める、突き飛ばす、刃物で脅す、など
- 精神的暴力** 馬鹿にする、無視する、大声で怒鳴る、発言させない、など
- 性的暴力** 性行為の強要、避妊に協力しない、無理やりわいせつな写真を撮る、など
- 経済的暴力** 生活費を渡さない、家計を厳しく管理し金銭的な自由を与えない、など
- 子どもを利用した暴力** 子どもに悪口を吹き込む、子どもを取り上げると脅かす、など
- 社会的暴力** 友人や親戚などとの付き合いを制限する、電話やメールの内容を細かくチェックする、など



### 悪いのは、あなたではありません



たとえ配偶者やパートナーであっても、暴力をふるうことは絶対に許されません。もしも身近な人からの暴力で悩んでいたら、決して「私が悪いから…」と自分を責めないでください。そして暴力は、あなただけでなく、子どもにも深い傷を残してしまうことがあります。もし、心に引っ掛かることがあれば、ぜひ話してみてください。

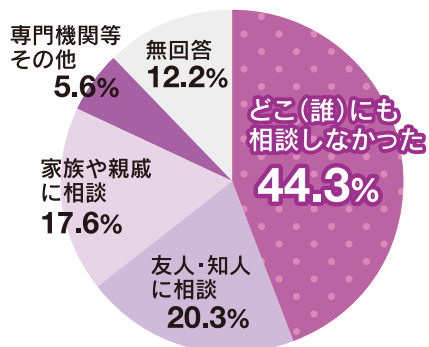
### デートDV

#### 交際相手からの暴力もDVです

配偶者や同棲相手ではなく、交際している相手からの暴力を「デートDV」と呼びます。デートDVは、高校生や大学生の間でも起こります。相手からの過度の束縛、強要、無視などは「暴力」になります。このような「暴力」を愛情だと受け入れてはいませんか？ 近年、悲しい事件も起こっています。悩んでいる友達が身近にいたら、ぜひ相談するよう勧めてください。

### DVを誰かに相談しましたか？

被害の相談先 (福井県・婚姻歴ありの女性)



### ひとりで悩まないで、まずは相談を!!

相談は  
無料です

相談機関名	電話番号	受付時間
福井県生活学習館 (ユウ・アイふくい)	☎0776-41-7111 ☎0776-41-7112	火～日9:00～16:45
福井県総合福祉相談所 子ども・女性支援課	☎0776-24-6261	月～金8:30～17:15 ※夜間電話相談(毎日)17:15～22:00
福井健康福祉センター	☎0776-36-2857	月～金8:30～17:15
坂井健康福祉センター	☎0776-73-0609	
奥越健康福祉センター	☎0779-66-2076	
丹南健康福祉センター	☎0778-51-0034	
丹南健康福祉センター 武生福祉保健部	☎0778-22-4135	
二州健康福祉センター	☎0770-22-3747	
若狭健康福祉センター	☎0770-52-1300	
県警本部 警察安全相談室	#9110または ☎0776-26-9110	毎日24時間対応
男性DV電話相談 ※DV被害を受けている男性のための相談専用電話です。	☎080-8690-0287	毎週第2土曜日 9:00～16:00



福井県総合政策部ふるさと県民局女性活躍推進課

〒910-8580 福井市大手3-17-1

TEL0776-20-0319 FAX0776-20-0632 E-mail joseikatuyaku@pref.fukui.lg.jp